

学内兼職の可否一覧表

	専任教員	教員（任期付）	助手	客員教員	非常勤講師	研究員（常勤）	研究助手	研究員（非常勤）	RA	研究補助者	（任期付） インストラクター	（非常勤） インストラクター	教育補助	教務補助	Eスクール 教育コーチ（個人委託）	専任職員	常勤嘱託	非常勤嘱託（専門・一般）	臨時職員	備考
専任教員		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
教員（任期付）	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
助手	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	高等学院で授業を持つ場合の非常勤講師は例外とする。
客員教員	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
非常勤講師	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	教育補助は原則博士後期課程学生を対象とするが、指導分野が同じ場合に限り非常勤講師と教育補助の兼職を可とする。
研究員（常勤）	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
研究助手	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
研究員（非常勤）	×	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	非常勤研究員が授業を担当する場合は兼任講師として扱う。
RA	×	×	×	×	×	×	×	○		×	×	○	注1	注1	注2	×	×	×	○	日給適用者・月給適用者の学内兼職は不可とする。
研究補助者	×	×	×	×	×	×	×	○	×		×	○	注1	注1	注2	×	×	×	○	
インストラクター（任期付）	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×	
インストラクター（非常勤）	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○	×	日本語指導の分野に限り日本語教育研究科インストラクター（非常勤）と教育補助の兼職を認める。学生は不可。
教育補助	×	×	×	×	×	×	×	○	注1	×	○	注1	注2	注2	×	×	×	×	○	
教務補助	×	×	×	×	×	×	×	○	注1	×	×	○	注1	注2	×	×	×	×	○	
教育コーチ（個人委任） eスクール	×	×	×	×	×	×	×	○	注2	×	×	注2	注2	注2	×	×	×	×	×	
専任職員	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
常勤嘱託	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
非常勤嘱託（専門・一般）	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	
臨時職員	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	

注1. 教育補助・教務補助(TA)とRAとを兼職する場合は条件を設ける。

- a. 兼職箇所は、TA・RAともに1箇所ずつとする。
- b. TA・RA合計勤務時間は、1日あたり8時間以内、1週あたり20時間未満とする。
- c. RAの契約期間は、6ヶ月未満であり、かつ次回契約日までに1ヶ月以上の間隔があること。

注2. 教育コーチと教育補助・教務補助、RAを兼職する場合は条件を設ける。

- a. 人間科学研究科、スポーツ科学研究科の正規学生のみとする。
- b. 教育コーチと兼職可能なのは教育補助・教務補助、RAのうち一つとする。
- c. 教育補助・教務補助、RAの勤務時間は1週あたり5時間以内とする。

*箇所にて嘱任している客員研究員は上記表に含めていない。客員研究員は呼称の付与のみで大学との雇用関係が存在しないため、上表内のうち客員教員、非常勤講師、研究員(非常勤)、インストラクター(非常勤)、RA、教育補助、教務補助、教育コーチ、非常勤嘱託を兼ねることは可能である。